

証券コード 6458
2019年6月7日

株 主 各 位

大阪市北区南森町一丁目4番5号
新 晃 工 業 株 式 会 社
代表取締役社長 武 田 昇 三

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後5時までに到着するよう、折返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開 催 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 開 催 場 所 大阪市北区南森町一丁目4番5号
当社 5階 会議室
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第70期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第70期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件
 - 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

◎ 当社では、ご出席の株主様に対するお土産の配布は実施しておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

- ◎ 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節減のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査した対象の一部であります。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
- ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.sinko.co.jp/ir/stock/shareholders/>

事業報告

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や生産の一部に弱さが見られるものの、高水準の企業収益ならびに設備投資の増加などを背景に、景気は緩やかな回復基調を維持いたしました。当業界におきましては、東京オリンピックおよび広範な業種での老朽化に伴う工場の新設、能力増強や省力化に向けた投資に支えられ、空調機の全国出荷台数が増加する良好な事業環境で推移いたしました。

こうした情勢のもと、当社グループは、空調機器および関連工事の戦略受注を継続するとともに、製販連携による生産性向上、個別受注生産サービス向上等に関するシステム投資、物流体制の整備など製造・出荷能力の最適化に努めてまいりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<日 本>

国内の良好な事業環境を背景に、空調機器の需要の取り込みに注力し、売上高は36,813百万円(前連結会計年度比8.0%増)となりました。利益面におきましては、空調機器および関連工事を中心とした戦略受注の効果から、セグメント利益(営業利益)は6,233百万円(前連結会計年度比15.0%増)となりました。

<ア ジ ア>

中国景気の減速ならびに先行きへの懸念もあるなか、競争の激化に伴い空調機の販売が減少した結果、売上高は4,187百万円(前連結会計年度比34.2%減)となりました。また、価格競争悪化による利益率の低下ならびに売上減少に伴う固定費率の増加により、セグメント損失(営業損失)は894百万円(前連結会計年度はセグメント利益25百万円)となりました。

この結果、当社グループの売上高は40,974百万円(前連結会計年度比1.4%増)となりました。利益面におきましては、営業利益は5,376百万円(前連結会計年度比1.9%減)、経常利益は5,777百万円(前連結会計年度比1.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は4,155百万円(前連結会計年度比6.8%増)となりました。

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は1,385百万円であり、その主なものは国内の新社屋の建設であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度の特記すべき資金調達はありません。

4. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内市場は、引き続き企業収益の改善と設備投資の増加が期待されるなか、当業界としても東京オリンピックに向けた高水準の需要を見込んでおります。一方、人口減少を背景に、特に製造・配送の人手不足が顕著になっており、自社システムに蓄積されたデータの活用を進め一層の効率化を図ってまいります。

アジア市場は、中国経済の先行きに通商問題等による更なる下振れ懸念があり、厳しい事業環境が続くものと思われれます。採算性を重視した販売戦略への切り替え、原価管理の強化など中国現地法人の構造改革を進め、収益体質の回復を目指してまいります。

当社グループが取り組む重要課題は以下のとおりであります。

① 生産性の向上と製造・出荷の最適化

当業界で中長期的に利益を上げるためには、高水準の需要に応えながらも、人手不足や需要増減に柔軟に対応できる生産・物流体制を確立する必要があります。製販一体となった情報の整流化とシステム投資によって生産性を向上させるとともに、製造・出荷能力を最大限活用する最適化に取り組み、一層の受注拡大を目指してまいります。

② 総合品質の向上

製品品質の更なる追求に加え、多種多様な要望に対応する個別設計・生産、建築現場の要望に沿った納期対応、納品後の保守サービスなど、グループを挙げて総合的な品質を向上させ、お客様に対しより大きな安心を提供できるよう努めてまいります。

③ コア技術の開発とパートナー型事業の推進

空調機のリーディングカンパニーとして、コア技術の開発に注力するとともに、変化の激しい事業環境に対応していくため、社外の技術を柔軟に活用

するパートナー型事業を推進し、新サービスの創造に取り組んでまいります。

④ グループでの人材育成

国内事業では、空調関連工事会社、ビル清掃管理会社、アジア事業では中国現地法人などで部門を越えた交流を進め、グループの総合力を活用して幅の広い幹部人材を育成し、グループ全体で組織力の強化を進めてまいります。

⑤ アジア事業の立て直し

アジア市場においては中国現地法人の業績回復が喫緊の課題であります。国内事業で蓄積してきた営業、技術、生産ノウハウの強みを発揮しながらも現地ニーズに合致した事業に深化させ、アジア事業の立て直しに尽力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、何卒一層のご理解とご支援を賜わりますようお願い申し上げます。

5. 財産および損益の状況の推移

区 分	第67期 (2015. 4. 1～ 2016. 3. 31)	第68期 (2016. 4. 1～ 2017. 3. 31)	第69期 (2017. 4. 1～ 2018. 3. 31)	第70期 (2018. 4. 1～ 2019. 3. 31) (当連結会計年度)
売上高(百万円)	41,462	38,578	40,416	40,974
経常利益(百万円)	6,411	5,669	5,714	5,777
親会社株主に帰属 する当期純利益	4,199	3,964	3,891	4,155
1株当たり当期純利益	155円71銭	150円05銭	149円12銭	159円52銭
純資産(百万円)	33,975	36,130	39,716	42,316
総資産(百万円)	54,417	52,989	59,094	62,170

- (注)1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を除く）により算出しております。なお、1株当たり当期純利益を算定するための自己株式数には、第69期より株式付与E S O P信託が保有する当社株式を含めております。
2. 「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、第69期（2018年3月期）の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

6. 重要な親会社および子会社

- (1) 親会社との関係
該当事項はありません。
- (2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (百万円)	出 資 比 率 (%)	主要な事業内容
新晃空調工業株式会社	195	100	空調機器、冷却塔および関連製品の製作、建築用資材の製造
新晃アトモス株式会社	60	100	空調用設備および消火設備の設計、施工、関連機器の販売、保守点検および整備
千代田ビル管財株式会社	30	100	建物設備全般の総合管理および各種清掃
日本ビー・エー・シー株式会社	300	75	氷蓄熱装置、冷却塔等の販売
上海新晃空調設備股份有限公司	百万中国元 355	50	空調機器の製作、販売

- (3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

7. 主要な事業内容

当社グループは、空調和機、ファンコイルユニット等の製造販売および関連工事等の空調機器製造販売事業ならびにビル管理事業等を主たる事業として行っております。

8. 主要な拠点等

(1) 当 社

本 社 大阪市北区南森町一丁目4番5号
東 京 支 社 東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号
大 阪 支 社 大阪市北区南森町一丁目4番5号
名 古 屋 支 社 名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号
名古屋三井ビルディング本館

SINCOテクニカルセンター 神奈川県秦野市菩提160番地の1
営 業 所 札幌・東北（仙台市）・九州（福岡市）

(注) 2019年4月1日付をもって、東京の本社機構を「東京本社」と称し、現在の本社と併せ、二本社制とすることいたしました。

(2) 重要な子会社

国 内 新晃空調工業株式会社 岡山工場、神奈川工場
新晃アトモス株式会社（東京都）
千代田ビル管財株式会社（東京都）
日本ビー・エー・シー株式会社（東京都）
海 外 上海新晃空調設備股份有限公司（中国）

9. 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
1,437名	56名減

(注) 従業員数は就業人員であります。

10. 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株 式 会 社 中 国 銀 行	475
株 式 会 社 横 浜 銀 行	444
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	225
株 式 会 社 り そ な 銀 行	190

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 79,850,000株
2. 発行済株式の総数 27,212,263株
3. 株主数 14,765名（前期末比 1,066名増）
4. 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社明晃	4,495	17.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,474	5.63
ダイキン工業株式会社	1,350	5.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,342	5.12
株式会社三菱UFJ銀行	1,289	4.92
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	829	3.16
日本生命保険相互会社	621	2.37
株式会社りそな銀行	557	2.12
新晃持株会	440	1.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	368	1.40

(注) 当社は、自己株式1,029千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して算出しております。なお、自己株式には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式122千株を含んでおりません。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

III. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV. 会社の役員に関する事項

1. 取締役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況等
武田 昇 三	代表取締役社長兼社長執行役員	
末 永 聡	取締役兼専務執行役員経営企画本部長	
青田 徳 治	取締役兼常務執行役員管理本部長	
藤井 明	取締役最高顧問	
桑野 高 彰	取締役兼執行役員海外事業本部長	
藤井 智 明	取締役兼執行役員経営企画本部企画・関連事業部長	
板倉 健 二	取締役	新晃空調工業株式会社取締役会長
谷口 武 則	取締役	新晃空調工業株式会社代表取締役社長
金田 敬 史	取締役(常勤監査等委員)	
杉沢 高 志	取締役(常勤監査等委員)	
山田 積	取締役(監査等委員)	
藤田 充 也	取締役(監査等委員)	藤田・金山法律事務所代表弁護士
水村 健一郎	取締役(監査等委員)	

- (注)1. 取締役(監査等委員)山田 積、藤田充也および水村健一郎の3氏は、社外取締役であります。
2. 取締役金田敬史および杉沢高志の両氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。
3. 取締役(監査等委員)山田 積および藤田充也の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役(監査等委員)水村健一郎氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

① 就任

2018年6月27日開催の第69回定時株主総会におきまして、藤井智明氏が取締役(監査等委員を除く)に選任され就任いたしました。

2018年6月27日開催の第69回定時株主総会におきまして、杉沢高志および水村健一郎の両氏が取締役(監査等委員)に選任され就任いたしました。

② 退任

淡田完司氏は、2018年6月27日付で任期満了により取締役(監査等委員を除く)を退任いたしました。

小田順児および峯岸 瑛の両氏は、2018年6月27日付で任期満了により取締役(監査等委員)を退任いたしました。

6. 2019年4月1日付で、次のとおり取締役の担当の異動がありました。

氏名	変更後	変更前
桑野 高彰	取締役兼執行役員 海外事業部所管	取締役兼執行役員 海外事業本部長
板倉 健二	取締役 中国事業部所管	取締役

2019年3月31日現在の兼務者以外の執行役員の地位、氏名および担当は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
専 務 執 行 役 員	淡 田 完 司	技 術 本 部 長
常 務 執 行 役 員	川 中 一	管 理 本 部 情 報 シ ス テ ム 部 所 管
執 行 役 員	三 輪 隆 康	名 古 屋 支 社 長
執 行 役 員	佐 藤 秀 行	技 術 本 部 第 一 テ ク ニ カ ル セ ン タ ー 長
執 行 役 員	道 端 徳 昭	大 阪 支 社 長
執 行 役 員	酒 井 芳 明	東 京 支 社 長
執 行 役 員	青 柳 泰 之	技 術 本 部 第 二 テ ク ニ カ ル セ ン タ ー 長
執 行 役 員	佐 野 雅 一	技 術 本 部 設 計 部 長
執 行 役 員	北 殿 寿 生	内 部 監 査 室 長
執 行 役 員	東 浜 慎 二	東 京 支 社 副 支 社 長

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額となります。

3. 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員（名）	報酬額（百万円）
取締役（監査等委員を除く）	7	124
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	7 (4)	35 (18)
計	14	159

- (注)1. 上記には、2018年6月27日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名および取締役（監査等委員）2名の在任中の報酬等を含めております。また、上記支給人員には、無報酬の取締役（監査等委員を除く）2名を除いております。なお、支給人員の計は、実際の支給人数を記載しております。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第67回定時株主総会決議において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第67回定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として、5百万円が含まれております。

4. 社外役員に関する事項

- (1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該法人等の関係
取締役（監査等委員）藤田充也氏は藤田・金山法律事務所の代表弁護士を兼職しております。なお、当社と藤田・金山法律事務所との間には、特別な関係はありません。
- (2) 当事業年度における主な活動状況
取締役（監査等委員） 山田 積
当事業年度開催の取締役会17回および監査等委員会13回の全てに出席し、とりわけ海外事情に精通しており、営業および管理に関して適宜発言しております。
取締役（監査等委員） 藤田充也
当事業年度開催の取締役会17回のうち16回出席し、また、監査等委員会13回の全てに出席し、弁護士の立場から企業法務に関する深い見識に基づき適宜発言しております。
取締役（監査等委員） 水村健一郎
2018年6月就任後に開催された取締役会13回および監査等委員会10回の全てに出席し、出身分野である金融機関で培った豊富な知識・見地から適宜発言しております。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39百万円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記のほか、会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合やその他会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、会計監査人の解任または不再任が妥当と判断した場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することといたします。

VI. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備する。

(1) 当社および当社子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社取締役会は、当社グループの取締役、執行役員およびその他の使用人が、経営理念および行動規範に則って、法令・定款および社会規範を順守した行動をとるための取り組みを統括する。また、当社取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直すとともに、内部統制システムの充実に努める。
- ② 当社取締役会は、コンプライアンス室を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の構築維持に努める。また、コンプライアンス室は、法令・定款および社会規範に違反する行為の発生または発生するおそれを発見した使用人が、直接に連絡と相談をするための窓口とする。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に従い適切に保存および管理する。文書および電磁的媒体に記録された情報の効率的な利用と情報セキュリティに関しては、必要に応じて見直しを行う。

(3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクを評価し管理するため、リスク管理規程に則って経営リスクを管理する。
- ② 取締役会のほか、業務統括会議において営業上の問題、経営上の問題、海外の事業概況等の諸々の問題を全社的な視点で検討・評価し、当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実施できるようリスク管理体制の構築および運用を行う。
- ③ 当社グループに危機が生じた際は、当社代表取締役が統括し、管理本部担当取締役が委員長であるリスク管理委員会の指揮のもと対応する。

(4) 当社および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社の取締役会は原則月1回開催し、法定決議事項のほか重要な経営方針、重要な職務執行に関する事項の決定を行うとともに、当社グループの取締役等の職務執行状況の監督等を行う。
- ② 執行役員は、取締役会の監督のもと、経営目標が効率的かつ適正に達成されるよう担当業務を執行する。

- (5) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループ会社の管理は、関係会社管理規程に基づき担当部署を設置し、管理本部担当取締役が統括する。
 - ② 当社代表取締役は代表取締役直轄の内部監査室を設置し、当社グループにおける業務の執行状況の確認・評価を行う。
 - ③ 当社代表取締役は、内部監査室から報告を受け、取締役会で当社グループの業務の改善方針について審議を行い必要な対応を指示する。
 - ④ 内部監査室は、業務執行状況の確認を通じて発見した改善事項について、各部門等に対して助言を行い、業務の適正を確保するための体制の強化を支援する。
- (6) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
経営企画本部担当取締役は、当社グループ会社に対してその業績、財務状況その他営業上の重要な事項などについて、定期的・継続的に報告させるものとする。
- (7) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会が職務を補助すべき使用人を必要とした場合、取締役会で協議のうえ設置するものとしており、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものとする。
 - ② 当該使用人は監査等委員会の補助業務に関し監査等委員会の指揮命令下に置くものとする。
- (8) 当社および当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 監査等委員会は、取締役会等重要会議への出席や経営者との情報交換および会社の意思決定に係る重要文書の閲覧等を通じて、会社経営全般の状況を把握する。
 - ② 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員およびその他の使用人は、監査等委員会に対し、以下の事項についてはいつでも報告ができるものとする。また、当社取締役会は、SKグループ企業倫理相談窓口規程を当社グループ共通の規程として定め、報告をした者に対する不利な取扱いを禁止する旨を定める。

イ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行に関しての不正行為、法令・定款に違反する等コンプライアンス上の問題

ロ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実

ハ 重要な情報開示事項

- ③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員およびその他の使用人は、監査等委員会が当社の業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

- (9) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項およびその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、監査等委員がその職務の執行について必要な費用の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ② 監査等委員会は、監査等委員会規程および監査等委員会監査等基準に基づき、監査の実効性を確保するとともに、内部監査室および会計監査人と緊密な連携を保ちながら適正な監査を行う。

- (10) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。また、SINKOグループ行動規範に反社会的勢力への対応を規定しグループ内に周知するとともに、反社会的勢力から接触があった場合には、必要に応じ警察その他関係機関と連携して組織的な対応を行う。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス

当社の取締役会は、当社グループの取締役、執行役員およびその他の使用人が、経営理念および行動規範に則って、法令・定款および社会規範を順守した行動をとるための取り組みを統括しております。当社およびグループ会社の各事業所において、行動規範を年2回唱和することにより周知徹底に努めており、その実施状況について取締役会に報告しております。また内部統制システムを整備するとともにコンプライアンス室を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持に努めております。

なお、当社では、法令違反等の早期発見を目的として「SKグループコンプラホットライン」を設けており、通報・相談の有無について毎月1回取締役会に報告しております。

(2) リスク管理

当社グループのリスク管理体制は、代表取締役が統括し、管理本部担当取締役が委員長であるリスク管理委員会を設置しております。当社グループに危機が生じた際は、リスク管理委員会の指揮のもと対応することとしております。委員である当社の各事業所長および子会社社長、コンプライアンス室長は、リスク事項の有無にかかわらず、リスクの確認状況を毎月1回委員長に書面で報告し、委員長は取締役会で報告しております。

(3) 取締役の職務の執行

当社は、取締役会を原則月1回開催することとしており、当事業年度におきましては17回開催しております。取締役会では、法定決議事項のほか重要な経営方針、重要な職務執行に関する事項の決定を行っております。また、取締役会は、業務執行の責任と役割を明確化し、現場レベルでの意思決定を当社の執行役員に委任しており、取締役および執行役員の職務執行状況の監督等を行っております。取締役は、執行役員および製造連結子会社の取締役が出席する業務統括会議など重要な会議へ参加し、執行役員等に対して業務の執行状況の報告を求め監督しております。

(4) グループガバナンス

当社グループ会社の管理は、管理本部担当取締役が統括しており、監査等委員会による監査、内部監査室による内部監査を通じ、当社グループにおける業務の適正を確保しております。

また、社長会を年4回実施し、定期的に各グループ会社の経営状況・財務状況等について必要な報告を受けております。

(5) 監査等委員会の監査

当社の監査等委員会は、取締役会等重要会議への出席や経営者との情報交換および会社の意思決定に係る重要文書の閲覧等を通じて、会社経営全般の状況を把握しております。監査等委員会は各事業所および各グループ会社への監査を通じ各事業所長および各グループ会社の経営陣に対して適切に意見を述べるとともに、取締役会に報告を行っております。

また、会計監査人、内部監査室との定期的な意見交換および情報交換を実施し、監査の実効性の向上を図っております。

なお、当事業年度におきましては、監査等委員会を13回開催しております。

(6) 内部監査

内部監査室は、内部監査計画に基づき内部監査を実施し、その監査結果について代表取締役および監査等委員会に報告を行っております。また、会計監査人と情報を共有するなど連携を図り、監査の実効性が高まるよう取り組んでおります。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	38,077	流動負債	15,150
現金及び預金	15,495	支払手形及び買掛金	4,639
受取手形及び売掛金	15,686	電子記録債務	4,417
電子記録債権	5,500	短期借入金	994
商品及び製品	485	1年内返済予定の長期借入金	255
仕掛品	594	未払法人税等	1,381
原材料	918	未払消費税等	383
その他	325	賞与引当金	597
貸倒引当金	△928	株主優待引当金	42
固定資産	24,093	その他の	2,439
有形固定資産	12,460	固定負債	4,703
建物及び構築物	4,188	社債	500
機械装置及び運搬具	1,468	長期借入金	441
工具、器具及び備品	312	繰延税金負債	492
土地	5,864	再評価に係る繰延税金負債	838
建設仮勘定	626	役員退職慰労引当金	20
無形固定資産	1,031	株式給付引当金	76
のれん	632	退職給付に係る負債	2,009
ソフトウェア	162	長期未払金	290
その他	236	その他の	34
投資その他の資産	10,600	負債合計	19,854
投資有価証券	8,312	(純資産の部)	
退職給付に係る資産	382	株主資本	38,211
繰延税金資産	431	資本金	5,822
その他	1,498	資本剰余金	6,075
貸倒引当金	△24	利益剰余金	27,836
		自己株式	△1,522
		その他の包括利益累計額	1,509
		その他有価証券評価差額金	2,053
		土地再評価差額金	△725
		為替換算調整勘定	175
		退職給付に係る調整累計額	5
		非支配株主持分	2,594
		純資産合計	42,316
資産合計	62,170	負債・純資産合計	62,170

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		40,974
売上原価		26,932
売上総利益		14,042
販売費及び一般管理費		8,665
営業利益		5,376
営業外収益		
受取利息及び配当金	165	
持分法による投資利益	57	
その他の	266	489
営業外費用		
支払利息	19	
その他の	69	89
経常利益		5,777
特別利益		
受取補償金	95	95
税金等調整前当期純利益		5,872
法人税、住民税及び事業税	2,266	
法人税等調整額	△53	2,213
当期純利益		3,659
非支配株主に帰属する当期純損失		496
親会社株主に帰属する当期純利益		4,155

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,822	6,058	24,730	△1,554	35,057
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△1,046		△1,046
親会社株主に帰属する当期純利益			4,155		4,155
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		16		32	49
土地再評価差額金の取崩			△3		△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	16	3,105	32	3,154
当 期 末 残 高	5,822	6,075	27,836	△1,522	38,211

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	2,113	△728	393	21	1,799	2,859	39,716
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△1,046
親会社株主に帰属する当期純利益							4,155
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							49
土地再評価差額金の取崩							△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△59	3	△217	△15	△289	△264	△554
当 期 変 動 額 合 計	△59	3	△217	△15	△289	△264	2,599
当 期 末 残 高	2,053	△725	175	5	1,509	2,594	42,316

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	22,238	流動負債	8,772
現金及び預金	8,130	支払手形	169
受取手形	1,977	電子記録債権	429
電子記録債権	4,989	買掛金	4,749
売掛金	7,071	短期借入金	650
原材料	4	1年内返済予定の長期借入金	215
前払費用	0	未払金	12
その他引当金	3	未払費用	378
貸倒引当金	103	未払法人税等	945
	△42	未払消費税等	204
固定資産	25,439	前受り金	21
有形固定資産	7,579	預り金	115
建物	1,553	賞与引当金	228
構築物	21	株主優待引当金	42
車両運搬具	2	その他	609
工具、器具及び備品	154	固定負債	6,620
土地	5,286	社債	500
建設仮勘定	559	長期借入金	408
その他	0	関係会社長期借入金	3,600
無形固定資産	78	繰延税金負債	439
ソフトウェア	70	再評価に係る繰延税金負債	838
その他	7	株式給付引当金	26
投資その他の資産	17,780	退職給付引当金	513
投資有価証券	6,058	その他	293
関係会社株式	10,382	負債合計	15,392
関係会社長期貸付金	43	(純資産の部)	
長期前払費用	19	株主資本	31,380
前払年金費用	361	資本	5,822
生命保険積立	834	本剰余金	6,014
その他	104	資本準備金	1,455
貸倒引当金	△23	その他資本剰余金	4,558
		利益剰余金	21,065
		その他利益剰余金	21,065
		別途積立金	2,040
		繰越利益剰余金	19,025
		自己株式	△1,521
		評価・換算差額等	904
		その他有価証券評価差額金	1,629
		土地再評価差額金	△725
資産合計	47,677	純資産合計	32,284
		負債・純資産合計	47,677

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		23,799
売 上 原 価		14,470
売 上 総 利 益		9,328
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,427
営 業 利 益		4,900
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	851	
そ の 他	318	1,169
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	32	
そ の 他	13	45
経 常 利 益		6,024
特 別 利 益		
受 取 補 償 金	95	95
税 引 前 当 期 純 利 益		6,119
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,582	
法 人 税 等 調 整 額	33	1,616
当 期 純 利 益		4,503

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	5,822	1,455	4,541	5,997
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				
当 期 純 利 益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			16	16
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	16	16
当 期 末 残 高	5,822	1,455	4,558	6,014

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	2,040	15,572	17,612	△1,553	27,878
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△1,046	△1,046		△1,046
当 期 純 利 益		4,503	4,503		4,503
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				32	49
土地再評価差額金の取崩		△3	△3		△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	3,453	3,453	32	3,502
当 期 末 残 高	2,040	19,025	21,065	△1,521	31,380

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	土地再評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	1,626	△728	897	28,775
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△1,046
当 期 純 利 益				4,503
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				49
土地再評価差額金の取崩				△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3	3	6	6
当 期 変 動 額 合 計	3	3	6	3,509
当 期 末 残 高	1,629	△725	904	32,284

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年 5月17日

新晃工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松村 豊 ①
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷間 薫 ①
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新晃工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新晃工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年 5月17日

新晃工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 豊 ⑨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷間 薫 ⑨

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新晃工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

新晃工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 金 田 敬 史 ⑩

常勤監査等委員 杉 沢 高 志 ⑩

監査等委員 山 田 積 ⑩

監査等委員 藤 田 充 也 ⑩

監査等委員 水 村 健一郎 ⑩

(注) 監査等委員山田 積、藤田充也及び水村健一郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株 主 総 会 参 考 書 類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は財務体質の強化および業容拡充を図る一方、株主各位に対しては業績動向を勘案しつつ積極的な利益還元を行っていく所存であります。また、内部留保金につきましては、長期的な視野に立ち、経営体質の強化ならびに将来の事業展開に活用してまいります。

この方針のもと、当期の期末配当金につきましては、当期の業績動向等を踏まえ、前期に比べ3円増配し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 27円 総額706,930,929円
(注) 中間配当を含めた当事業年度年間配当は、1株につき前期に比べ3円増配の43円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（8名）は、本総会終了の時をもって任期満了となりますので、経営体質強化のため新たに社外取締役1名を含む2名を増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く）10名の選任をお願いいたしますと存じます。

また、本議案が原案どおり承認された場合、監査等委員である取締役を含め、社外取締役が4名（うち1名女性）の体制となり、更なるコーポレートガバナンス強化・監督機能強化を図ってまいります。

なお、本議案に関し監査等委員会は妥当と判断し、陳述すべき事項はない旨を確認しております。

候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p>たけだ しゅうぞう 武田 昇 三 (1954年12月27日生)</p>	<p>1973年4月 当社入社 2006年4月 当社執行役員大阪支社副社長 2007年4月 当社管理本部製販業務改革担当 2007年7月 当社営業企画室長 2011年4月 当社常務執行役員 2011年6月 当社取締役兼常務執行役員 2013年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 (現任)</p>	19,200株
	<p>[取締役候補者とした理由] 同氏は入社以来、営業部門および管理部門に携わり、2013年から当社代表取締役社長を務めております。当社における業務上の豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者といたしました。</p>		
2	<p>すえ なが さとし 末 永 聡 (1962年3月8日生)</p>	<p>1984年4月 当社入社 2007年4月 当社東京支社長 2008年6月 当社執行役員 2013年6月 当社取締役兼執行役員 2016年4月 当社取締役兼常務執行役員 当社経営企画本部長（現任） 2017年6月 当社取締役兼専務執行役員（現任）</p>	6,000株
	<p>[取締役候補者とした理由] 同氏は入社以来、国内および海外の営業部門に携わり、当社における業務上の豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者といたしました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	あお た とく じ 青 田 徳 治 (1962年3月1日生)	2011年10月 ㈱三菱東京UFJ銀行（現㈱三菱UFJ銀行） 目黒支社長	3,800株
		2014年2月 当社入社 当社管理本部副本部長 2014年7月 当社執行役員 2015年6月 当社取締役兼執行役員 2016年6月 当社管理本部長（現任） 2017年6月 当社取締役兼常務執行役員（現任）	
[取締役候補者とした理由] 同氏は、前職において培った金融、経済全般にわたる高い見識を活かし、入社以来、経理・財務関連業務や人事・総務関連業務等に実績を有していることから、取締役候補者となりました。			
4	ふじ い あきら 藤 井 明 (1938年1月28日生)	1962年6月 当社入社 当社代表取締役社長	6,500株
		2001年6月 当社取締役会長 2006年4月 当社取締役相談役 2008年6月 当社取締役最高顧問（現任）	
[取締役候補者とした理由] 同氏は入社以来、長年にわたり当社の経営に携わり、当社における業務上の豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者となりました。			
5	くわ の たか あき 桑 野 高 彰 (1954年9月3日生)	2004年7月 ㈱東京三菱銀行（現㈱三菱UFJ銀行） 池袋支社長	3,400株
		2006年12月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱常務執行役員 2014年10月 みらいコンサルティング㈱代表取締役社長 2016年1月 当社入社 2016年4月 当社海外事業本部顧問 2016年6月 当社取締役兼執行役員（現任） 当社海外事業本部長 2019年4月 当社海外事業部所管（現任）	
[取締役候補者とした理由] 同氏は、前職の金融機関および経営者として培った豊富な国際経験と知識を活かし、入社以来、海外事業部門において実績を有していることから、取締役候補者となりました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
6	ふじ い とも あき 藤 井 智 明 (1974年12月20日生)	1997年4月 当社入社 2015年4月 当社管理本部情報システム部長 2017年4月 当社経営企画本部企画・関連事業部長 (現任) 2017年6月 当社執行役員 (現任) 2018年6月 当社取締役 (現任)	26,426株
[取締役候補者とした理由] 同氏は入社以来、管理部門および経営企画部門に携わり、当社における業務上の豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者いたしました。			
7	いた くら けん じ 板 倉 健 二 (1950年10月6日生)	1973年4月 当社入社 1991年11月 岡山新晃工業(株) (現新晃空調工業(株)) 入社 1996年6月 同社取締役業務部長 1999年1月 同社代表取締役常務 2000年6月 同社代表取締役社長 2004年6月 当社取締役 (現任) 2016年6月 新晃空調工業(株)代表取締役会長兼会長 執行役員 2018年6月 同社取締役会長兼会長執行役員 (2019年6月退任予定) 2019年4月 当社中国事業部所管 (現任)	12,010株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、2000年より当社グループの生産部門である新晃空調工業(株)の代表取締役社長、2016年より代表取締役会長を務め、当社および当社グループにおける業務上の豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者いたしました。			
8	たに ぐち たけ のり 谷 口 武 則 (1962年2月20日生)	1982年4月 岡山新晃工業(株) (現新晃空調工業(株)) 入社 2007年7月 同社取締役製造1部長 2013年6月 同社取締役兼常務執行役員 総務統括部長兼生産管理統括部長 2016年6月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 (現任) 2017年6月 当社取締役 (現任) [重要な兼職の状況] 新晃空調工業(株) 代表取締役社長	11,000株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、2016年より当社グループの生産部門である新晃空調工業(株)の代表取締役社長を務め、当社グループにおける業務上の豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
※ 9	道 端 徳 昭 (1964年12月15日生)	1989年4月 当社入社 2008年4月 当社大阪支社営業第1部長 2013年7月 当社大阪支社副支社長 2015年6月 当社執行役員(現任) 2016年4月 当社大阪支社長(現任)	1,389株
〔取締役候補者とした理由〕 同氏は入社以来、営業部門に携わり、当社における業務上の豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者といたしました。			
※ 10	安 達 美 奈 子 (1956年10月1日生)	1979年4月 ホーチキ㈱入社 2006年6月 ホーチキヨーロッパ(UK)リミテッド社長 2010年6月 ホーチキ㈱取締役 ホーチキ消防科技(北京)有限公司 董事長 2012年10月 ホーチキオーストラリアPTYリミテッド取締役社長 2013年4月 ホーチキ消防科技(北京)有限公司 董事長兼総経理 2015年6月 ホーチキ商事㈱代表取締役 (2019年6月退任予定) 〔重要な兼職の状況〕 ホーチキ㈱ 監査役(非常勤) 〔2019年6月就任予定〕	一株
〔社外取締役候補者とした理由〕 同氏は、企業経営の豊富な経験や実績を有し、とりわけ海外での経験が豊富で、当社の経営全般に助言をいただくとともに、経営監督機能の一層の強化が期待できるため、社外取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※は新任の取締役候補者であります。
3. 安達美奈子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、安達美奈子氏が取締役を選任された場合、同氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額となります。
5. 安達美奈子氏が社外取締役に就任した場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本総会開催の時をもって、2018年6月27日開催の第69回定時株主総会において選任いただいた補欠の監査等委員である取締役小西啓右氏の選任の効力が失効しますので、あらためて、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

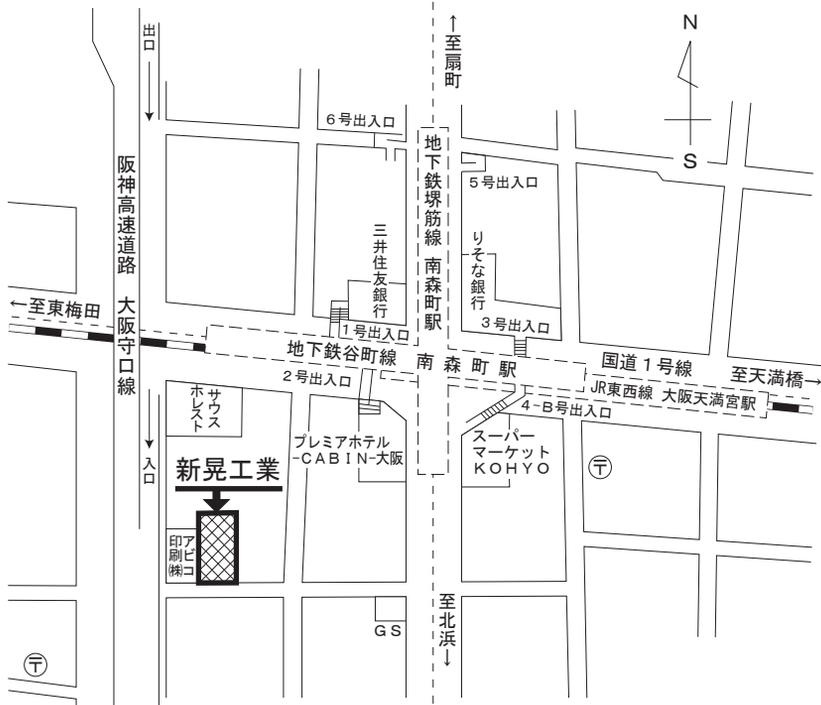
氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
小西啓右 (1943年2月23日生)	1965年4月 関西テレビ放送㈱入社 2003年6月 同社取締役 2005年6月 同社顧問 2006年6月 同社退任 2008年6月 当社補欠監査役 2016年6月 当社補欠取締役（監査等委員）（現任）	一株
	[補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由] 同氏は、関西テレビ放送㈱で培われた豊富な経験や実績、幅広い見識を有しており、当社監査体制の強化に活かしていただくことが期待できるため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。	

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小西啓右氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 小西啓右氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額となります。
4. 小西啓右氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

株主総会会場のご案内図

大阪市北区南森町一丁目4番5号
新晃工業株式会社 5階会議室



JR東西線「大阪天満宮駅」下車
地下鉄 堺筋線・谷町線「南森町駅」下車
地下鉄側2号出入口から徒歩約3分です。

お願い 誠に申し訳ございませんが、会場には駐車場設備がございませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

◎当社では、ご出席の株主様に対するお土産の配布は実施しておりません。何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。